

日建管第 04010010号の133
令和 3年 10月 29日

関係各位

和歌山県日高振興局長
(公印省略)

工事による通行規制のお知らせ

標記について、道路法第46条第1項の規定により、下記のとおり通行規制を行いますので
通知します。

路線名	一般国道 425号外
場所	日高町、日高川町、由良町、御坊市、美浜町、印南町、地内
位置図	
工事期間	令和3年10月29日から令和4年3月31日
作業時間	内 09:00~17:00
規制期間	工事期間に同じ
規制内容	作業時片側交互通行
理由	舗装工事
連絡先	日高振興局 建設部 管理保全課 池田 主査 TEL:0738-24-2923
備考	規制期間については、天候、その他の事情により変更になることがあります。